「宮崎処理場外維持管理業務委託」企画提案仕様書

１．委託業務概要

「宮崎処理場外維持管理業務委託」公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおりとします。

２．企画提案書等の提出

参加資格審査で認められた参加申込事業者（以下「参加事業者」という。）は、以下の各号に従い企画提案書等を提出してください。

（１）提出先

プロポーザルの手続き等に係る事務局（以下「事務局」という。）

（２）提出期間

企画提案書の提出期間は令和7年9月29日（月）から令和7年10月24日（金）まで

受付時間は平日の午前9時から午後4時までとします。

（３）提出方法

持参又は郵送とします。但し、持参の場合は土・日・祝日は受け付けません。

郵送の場合は簡易書留とし、提出期間内必着とします。

（４）提出内容及び部数

| | | |
|---|---|---|
| ① | 企画提案書（様式第9号～様式第10号） | 15部（正本１部、副本14部） |
| ② | 企画提案書概要版<br>プレゼンテーションで使用します。<br>頁数は、表紙を除き、A4判で15頁以内とします。 | 15部 |
| ③ | 見積書（様式第11号） | 1部 |
| ④ | プレゼンテーション出席者報告書（様式第12号） | 1部 |

（５）企画提案書等の内容

内容については、以下の章立てに沿い、要求水準書、表-1の評価基準表を基に企画提案して、作成してください。

作成にあたっては、次項「（６）企画提案書等の作成要領」を参照してください。

① 会社内容に関する事項

・会社の経営状況等、労働安全衛生管理体制、コンプライアンス・内部通報に関する体制

② 有資格者在籍人数及び受注実績

・必要とされる関係法令資格、資格者数一覧

③ 水処理汚泥処理の運転方法及び要求水準に基づく運転管理

・下水道施設についての考え方、業務に対する姿勢
・水処理、汚泥処理について具体的かつ詳細な運転管理方法
・要求水準が満たされない時の具体的かつ有効的な方策
・異常流入や天候不良などの異常事態が発生する恐れ又は発生した場合の監視・運転方法
・ヒューマンエラー防止のための内容
・建設工事、修繕工事に伴う機器・設備の切り替え及びその他の対応運転等

④ 業務実施計画及び業務遂行体制と配置計画

・業務の概要、管理状況を反映した具体的な計画
・包括的民間委託による利点を生かした有効な提案及び欠点（課題）を克服する提案
・業務を実施するために必要な組織体制と人員配置計画（平日・休日・夜間）
・配置人員の技術水準並びに人数

⑤ 効率的な施設稼動及び運用並びにエネルギー管理

・運転の安定化・向上化・効率化を図るための創意工夫
・薬品使用量を削減させる内容、数値目標
・省エネルギーに努める内容、数値目標
・温暖化防止や省エネ対策等の有効な提案及びその根拠、数値目標
・その他施設の稼動効率を上げるための提案

⑥ 従事体制及び研修・教育

・労働安全衛生に対する考え方
・従業員の研修や教育の体制、方針
・人員確保、補充についての方法
・従業員の技術力向上のための具体的方策
・契約期間内の技術水準レベルを低下防止及び向上する内容
・新規採用者の研修期間
・配置予定従事者の経験及び技術力の内容
・地元雇用対策
・業務履行開始前及び履行期間満了に伴う引継ぎ方法

⑦ 保全管理の範囲と点検方法

・保全管理に対する考え方
・軽微な修繕の内容
・自社規定に基づく保全管理内容
・維持管理費用の削減を行う内容
・故障及び事故の再発防止に対する検討及び処置を講ずる内容

⑧　保全結果の解析・評価及び記録

・機器の点検結果や修繕履歴から、解析・評価する内容
・機器劣化を把握できる記録方法内容
・予知保全（状態監視保全）を行い、延命処置もしくは更新時期の報告内容

⑨　修繕対応

・修繕に関する考え方や取り組み
・経年劣化に対する修繕の準備・実施体制
・受変電設備、計装設備に対する点検管理方法
・故障発生後、故障の影響及び重大性を認識している内容
・機械設備及び電気設備の早期復旧対応内容

⑩　施設の環境対策等と清潔の保持

・清掃・植栽管理・巡回点検等の方策が示されているか。
・環境対策について、臭気等の環境保全のための取組みが提案されているか。
・施設を管理するための取組み
・廃棄物の収集運搬業務の取組み

⑪　緊急時の体制と応急対策

・緊急時の連絡体制、召集体制、支援体制、人員配置、訓練計画等
・事故、緊急時対応マニュアル作成内容
・災害発生後の報告内容及び連絡体制
・異常発生時に必要な資機材の調達や保管、管理
・緊急時の対処方法（緊急処置・２次災害防止・被害調査報告）
・緊急時招集人員数及び招集予定時間
・発注者との協力体制

⑫　その他の業務提案

・ユーティリティの使用・保管計画
・地元企業の活用
・ボランティア活動等の実績
・見学者対応に関する提案

（６）企画提案書等の作成要領

提出書類は次の事項に留意して作成してください。

① 原則として横書きで記載すること。（縦置き横書き左綴じを基本とする。）

② 使用する文字サイズは、10.5ポイント以上とします。ただし、図表等内の文字サイズについてはこの限りではありません。

③ 用紙は日本工業規格A4判とし、再生紙を活用すること。図表等やむを得ない場合はA3判の使用を可とするが、その場合は折り綴じとすること。

④ 提案内容に付随する資料の添付は認めるが、各章末に添付すること。

⑤ 副本については、会社名等が特定されるような名称、マーク等の記載を行わないこと。

⑥ 企画提案書は部数毎にファイル等に綴って提出すること。

⑦ 見積書に記載する金額は、実施要領に記載された各年度の上限額を超えないものとし、消費税及び地方消費税を含まない金額を記入すること。

（７）提出書類の取扱い

① 企画提案書等の著作権はそれぞれの製作者に帰属しますが、プロポーザルの実施上必要な場合は、無断、無償で複製を作成する場合があります。

② 提出期間を過ぎてからの書類差し替え、追加及び再提出は、事務局が指示した場合を除き認めません。

③ 企画提案書等の提出された書類は、返却しないものとします。

④ 企画提案書等の提出された書類は、宮崎市情報公開条例等の法令に基づき、公表する場合があります。

（８）宮崎市上下水道局から配布する資料の取扱い

宮崎市上下水道局が配布する資料については、提出書類等の作成・検討以外の目的で使用することを禁じます。

３．技術提案に関する質疑の受付

（１）企画提案書等作成に係る質問がある場合は、企画提案に関する質問書（様式第13号）により質問内容を電子メールにて提出してください。

（２）企画提案に関する質問書の提出期間は令和7年9月29日（月）から令和7年10月8日（水）午後4時までとします。ただし、着信確認は送信者の責任において行ってください。

（３）質疑に対する回答は、令和7年10月13日（月）の週に宮崎市上下水道局のホームページ上で公表するものとし、電話及び口頭による個別の対応は行わないものとします。提出のあった質疑に関しては、本プロポーザルに直接関係するものについてのみ回答することとし、回答の公表にあたっては質疑提出者を匿名化します。

４．プレゼンテーションの実施

企画提案書等が提出された後、参加事業者ごとにプレゼンテーションを実施していただきます。

（１）日時及び場所

参加資格を審査した後、プレゼンテーション参加の可否を公募型プロポーザル方式参加要請書（様式第4号）により通知します。

（２）実施方法

プレゼンテーションソフト及びプロジェクターを使用して発表してください。参加事業者が特定できるものは、発表資料から除いてください。使用機器は原則、参加事業者が用意するものとします。（以下に示す事務局が用意するものを除く）

事務局が用意するもの：スクリーン、プロジェクター、マイク、ホワイトボード、電源類

（３）プレゼンテーションの内容は企画提案書記載事項のみとし、記載されていない事項の発表は認めないものとします。企画提案書等提出時に添付していない資料等を新たに提出することはできません。

（４）出席人数は、技術提案書等の内容を熟知している5名以内とし、プレゼンテーション出席者報告書（様式第12号）にて届け出てください。

（５）実施時間は1者60分以内（プレゼンテーション30分以内、質疑応答30分以内）とします。

5 優先交渉権者の選定

（１）選定委員会において評価採点を行い、優先交渉権者を選定します。審査方法は、「実施要領７．優先交渉権者の選定」のとおりとします。

（２）審査評価項目と配点は、別表1に示すとおりとします。

（３）評価配分は別表2に示すとおりとします。

（４）企画提案書、プレゼンテーション及び見積書の採点により、最高得点者を優先交渉権者として選定します。

合計点数が同一の参加事業者が複数いた場合には評価基準（別表1）のうち「運転管理業務」の項目の評価点が高い参加事業者を優先交渉権者とします。それでも差がつかない場合は、評価基準（別表1）のうち「保全管理業務」を比較し決定します。

上記にかかわらず、評価基準（別表1）のうち「運転管理業務」の評価点の小計が基準点小計（140 点）の40%未満の場合若しくは「保全管理業務」の評価点の小計が基準点小計（110 点）の40%未満の場合又は総合計点数が評価基準点数全体の60%未満の場合には、優先交渉権者として選定しません。

参加事業者が1 者の場合であっても選定委員会による審査を行い、提案書類及びプレゼンテーションの内容が評価基準を満たしていると認められた場合には、その参加事業者を優先交渉権者として選定します。

（５）その他

次に掲げるいずれかに該当した場合には、失格とします。

① 参加申込書又は提案書類について、提出期限を過ぎて提出された場合

② 見積価格が、提案限度額を超えている場合

③ プレゼンテーション開始時間までに会場に来なかった場合

６．各書類提出先及び問合せ先

（１）事務局

〒880－0852　宮崎県　宮崎市　高洲町10番地（宮崎処理場）

宮崎市上下水道局　下水道部　下水道施設課　管理維持係

（２）電　話：0985－26－3336

（３）ＦＡＸ：0985－26－3151

（４）E-Mail：90sisetu@city.miyazaki.miyazaki.jp

別表１

評価基準表（合計 400点）

| 評　価　項　目 | | 配点 | 小計 |
|---|---|---|---|
| 会社内容に関する事項 | ①会社概要及び経営状況 | 20点 | 50点 |
| | ②有資格者在籍人数及び受託実績 | 30点 | |
| 運転管理業務 | ③水処理汚泥処理の運転方法及び<br>要求水準に基く運転管理 | 50点 | 140点 |
| | ④業務実施計画及び業務遂行体制と配置計画 | 40点 | |
| | ⑤効率的な施設稼動及び運用並びにエネルギー管理 | 30点 | |
| | ⑥従事体制及び研修・教育 | 20点 | |
| 保全管理業務 | ⑦保全管理の範囲と点検方法 | 40点 | 110点 |
| | ⑧保全結果の解析・評価及び記録 | 30点 | |
| | ⑨修繕対応 | 30点 | |
| | ⑩施設能力と清潔の保持 | 10点 | |
| 危機管理業務 | ⑪緊急時の体制と応急対策 | 40点 | 40点 |
| その他の事項 | ⑫その他の業務提案 | 10点 | 10点 |
| ⑬２次審査（プレゼンテーション）及び総合的な技術力に関する事項 | | 10点 | 10点 |
| ⑭見積価格（提案価格） | | 40点 | 40点 |
| | | 合計 | 400点 |

価格評価点＝配点（40 点）×（最低提案価格／当該提案価格）

注1. 価格評価点は、小数点以下第1 位を四捨五入し、整数とする。

注2. 提案価格は、公共下水道分と農業集落排水分の令和8～12 年度までの総額（消費税抜き）とする。

別表２

評価配分（%）

| 評　価 | 評価の意味合い | 配　分 |
|---|---|---|
| A | 優秀である。／高度の能力を有している。<br>要求水準を大きく上回る提案であり十分な効果が期待できる。 | 100 % |
| B | 満足できる。／十分な能力を有している。<br>要求水準を上回る提案であり効果が期待できる。 | 80 % |
| C | 平均的である。<br>要求水準どおりである。 | 60 % |
| D | 物足りなさを感じる。／能力が若干乏しい。<br>要求水準の達成に懸念がある。 | 40 % |
| E | 評価の対象外。<br>効果が期待できない。（記載なしも含む。）<br>要求水準が達成できない。 | 0 % |